



編輯局報情

週報

號日四十月七

昭和十八年七月十四日 第三號 每星期一出版

眞現する大東亞の共榮

上海共同租界の還付
日泰關係の緊密化
起ち上るインド
最近の重慶事情

日米銃後戦力の決戦

陸軍特別操縦見習士官の手引

地方行政刷新強化問答

352號

週報は民翼の道しるべ

富強番號表 (共ノ三)

支店開始 7月1日

支店 日本郵政銀行本支店、出張所、代理店及集配郵便局

全富強番號表 百位、位、十位、個位

昭和十八年六月 大藏省・日本郵政銀行

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0000	0001	0002	0003	0004	0005	0006	0007	0008	0009
0010	0011	0012	0013	0014	0015	0016	0017	0018	0019
0020	0021	0022	0023	0024	0025	0026	0027	0028	0029
0030	0031	0032	0033	0034	0035	0036	0037	0038	0039
0040	0041	0042	0043	0044	0045	0046	0047	0048	0049
0050	0051	0052	0053	0054	0055	0056	0057	0058	0059
0060	0061	0062	0063	0064	0065	0066	0067	0068	0069
0070	0071	0072	0073	0074	0075	0076	0077	0078	0079
0080	0081	0082	0083	0084	0085	0086	0087	0088	0089
0090	0091	0092	0093	0094	0095	0096	0097	0098	0099
0100	0101	0102	0103	0104	0105	0106	0107	0108	0109
0110	0111	0112	0113	0114	0115	0116	0117	0118	0119
0120	0121	0122	0123	0124	0125	0126	0127	0128	0129
0130	0131	0132	0133	0134	0135	0136	0137	0138	0139
0140	0141	0142	0143	0144	0145	0146	0147	0148	0149
0150	0151	0152	0153	0154	0155	0156	0157	0158	0159
0160	0161	0162	0163	0164	0165	0166	0167	0168	0169
0170	0171	0172	0173	0174	0175	0176	0177	0178	0179
0180	0181	0182	0183	0184	0185	0186	0187	0188	0189
0190	0191	0192	0193	0194	0195	0196	0197	0198	0199
0200	0201	0202	0203	0204	0205	0206	0207	0208	0209
0210	0211	0212	0213	0214	0215	0216	0217	0218	0219
0220	0221	0222	0223	0224	0225	0226	0227	0228	0229
0230	0231	0232	0233	0234	0235	0236	0237	0238	0239
0240	0241	0242	0243	0244	0245	0246	0247	0248	0249
0250	0251	0252	0253	0254	0255	0256	0257	0258	0259
0260	0261	0262	0263	0264	0265	0266	0267	0268	0269
0270	0271	0272	0273	0274	0275	0276	0277	0278	0279
0280	0281	0282	0283	0284	0285	0286	0287	0288	0289
0290	0291	0292	0293	0294	0295	0296	0297	0298	0299
0300	0301	0302	0303	0304	0305	0306	0307	0308	0309
0310	0311	0312	0313	0314	0315	0316	0317	0318	0319
0320	0321	0322	0323	0324	0325	0326	0327	0328	0329
0330	0331	0332	0333	0334	0335	0336	0337	0338	0339
0340	0341	0342	0343	0344	0345	0346	0347	0348	0349
0350	0351	0352	0353	0354	0355	0356	0357	0358	0359
0360	0361	0362	0363	0364	0365	0366	0367	0368	0369
0370	0371	0372	0373	0374	0375	0376	0377	0378	0379
0380	0381	0382	0383	0384	0385	0386	0387	0388	0389
0390	0391	0392	0393	0394	0395	0396	0397	0398	0399
0400	0401	0402	0403	0404	0405	0406	0407	0408	0409
0410	0411	0412	0413	0414	0415	0416	0417	0418	0419
0420	0421	0422	0423	0424	0425	0426	0427	0428	0429
0430	0431	0432	0433	0434	0435	0436	0437	0438	0439
0440	0441	0442	0443	0444	0445	0446	0447	0448	0449
0450	0451	0452	0453	0454	0455	0456	0457	0458	0459
0460	0461	0462	0463	0464	0465	0466	0467	0468	0469
0470	0471	0472	0473	0474	0475	0476	0477	0478	0479
0480	0481	0482	0483	0484	0485	0486	0487	0488	0489
0490	0491	0492	0493	0494	0495	0496	0497	0498	0499
0500	0501	0502	0503	0504	0505	0506	0507	0508	0509
0510	0511	0512	0513	0514	0515	0516	0517	0518	0519
0520	0521	0522	0523	0524	0525	0526	0527	0528	0529
0530	0531	0532	0533	0534	0535	0536	0537	0538	0539
0540	0541	0542	0543	0544	0545	0546	0547	0548	0549
0550	0551	0552	0553	0554	0555	0556	0557	0558	0559
0560	0561	0562	0563	0564	0565	0566	0567	0568	0569
0570	0571	0572	0573	0574	0575	0576	0577	0578	0579
0580	0581	0582	0583	0584	0585	0586	0587	0588	0589
0590	0591	0592	0593	0594	0595	0596	0597	0598	0599
0600	0601	0602	0603	0604	0605	0606	0607	0608	0609
0610	0611	0612	0613	0614	0615	0616	0617	0618	0619
0620	0621	0622	0623	0624	0625	0626	0627	0628	0629
0630	0631	0632	0633	0634	0635	0636	0637	0638	0639
0640	0641	0642	0643	0644	0645	0646	0647	0648	0649
0650	0651	0652	0653	0654	0655	0656	0657	0658	0659
0660	0661	0662	0663	0664	0665	0666	0667	0668	0669
0670	0671	0672	0673	0674	0675	0676	0677	0678	0679
0680	0681	0682	0683	0684	0685	0686	0687	0688	0689
0690	0691	0692	0693	0694	0695	0696	0697	0698	0699
0700	0701	0702	0703	0704	0705	0706	0707	0708	0709
0710	0711	0712	0713	0714	0715	0716	0717	0718	0719
0720	0721	0722	0723	0724	0725	0726	0727	0728	0729
0730	0731	0732	0733	0734	0735	0736	0737	0738	0739
0740	0741	0742	0743	0744	0745	0746	0747	0748	0749
0750	0751	0752	0753	0754	0755	0756	0757	0758	0759
0760	0761	0762	0763	0764	0765	0766	0767	0768	0769
0770	0771	0772	0773	0774	0775	0776	0777	0778	0779
0780	0781	0782	0783	0784	0785	0786	0787	0788	0789
0790	0791	0792	0793	0794	0795	0796	0797	0798	0799
0800	0801	0802	0803	0804	0805	0806	0807	0808	0809
0810	0811	0812	0813	0814	0815	0816	0817	0818	0819
0820	0821	0822	0823	0824	0825	0826	0827	0828	0829
0830	0831	0832	0833	0834	0835	0836	0837	0838	0839
0840	0841	0842	0843	0844	0845	0846	0847	0848	0849
0850	0851	0852	0853	0854	0855	0856	0857	0858	0859
0860	0861	0862	0863	0864	0865	0866	0867	0868	0869
0870	0871	0872	0873	0874	0875	0876	0877	0878	0879
0880	0881	0882	0883	0884	0885	0886	0887	0888	0889
0890	0891	0892	0893	0894	0895	0896	0897	0898	0899
0900	0901	0902	0903	0904	0905	0906	0907	0908	0909
0910	0911	0912	0913	0914	0915	0916	0917	0918	0919
0920	0921	0922	0923	0924	0925	0926	0927	0928	0929
0930	0931	0932	0933	0934	0935	0936	0937	0938	0939
0940	0941	0942	0943	0944	0945	0946	0947	0948	0949
0950	0951	0952	0953	0954	0955	0956	0957	0958	0959
0960	0961	0962	0963	0964	0965	0966	0967	0968	0969
0970	0971	0972	0973	0974	0975	0976	0977	0978	0979
0980	0981	0982	0983	0984	0985	0986	0987	0988	0989
0990	0991	0992	0993	0994	0995	0996	0997	0998	0999
1000	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009

内閣印刷局印刷

五錢

(本書のより544 規定規格 [A5] 判)

編輯局報情

報週

號日四十月七

具現する大東亞の共榮

上海共同租界の還付
日泰關係の緊密化
起ち上るインド
最近の重慶事情

日米銃後戦力の決戦
陸軍特別操縦見習士官の手引

地方行政刷新強化問答

352號

昭和十八年七月十四日 第三種郵便物認可 (毎週一回水曜刊行)

週報は民翼賛の道しるべ

6月抽籤 貯蓄債券 當籤番號表 (其ノ三)		6月抽籤 貯蓄債券 當籤番號表 (其ノ三)	
支拂開始期	支拂場所	支拂開始期	支拂場所
7月1日	日本勸業銀行本支店、出張所、代理店及集配郵便局	7月1日	日本勸業銀行本支店、出張所、代理店及集配郵便局
全當籤番號掲載紙、官報、債券時報外 (番號表中大字・同別、括弧内金額・附贈金)			
昭和十八年6月 大藏省・日本勸業銀行			
6	39115	48829	46864
6	39116	48830	46865
6	39117	48831	46866
6	39118	48832	46867
6	39119	48833	46868
6	39120	48834	46869
6	39121	48835	46870
6	39122	48836	46871
6	39123	48837	46872
6	39124	48838	46873
6	39125	48839	46874
6	39126	48840	46875
6	39127	48841	46876
6	39128	48842	46877
6	39129	48843	46878
6	39130	48844	46879
6	39131	48845	46880
6	39132	48846	46881
6	39133	48847	46882
6	39134	48848	46883
6	39135	48849	46884
6	39136	48850	46885
6	39137	48851	46886
6	39138	48852	46887
6	39139	48853	46888
6	39140	48854	46889
6	39141	48855	46890
6	39142	48856	46891
6	39143	48857	46892
6	39144	48858	46893
6	39145	48859	46894
6	39146	48860	46895
6	39147	48861	46896
6	39148	48862	46897
6	39149	48863	46898
6	39150	48864	46899
6	39151	48865	46900
6	39152	48866	46901
6	39153	48867	46902
6	39154	48868	46903
6	39155	48869	46904
6	39156	48870	46905
6	39157	48871	46906
6	39158	48872	46907
6	39159	48873	46908
6	39160	48874	46909
6	39161	48875	46910
6	39162	48876	46911
6	39163	48877	46912
6	39164	48878	46913
6	39165	48879	46914
6	39166	48880	46915
6	39167	48881	46916
6	39168	48882	46917
6	39169	48883	46918
6	39170	48884	46919
6	39171	48885	46920
6	39172	48886	46921
6	39173	48887	46922
6	39174	48888	46923
6	39175	48889	46924
6	39176	48890	46925
6	39177	48891	46926
6	39178	48892	46927
6	39179	48893	46928
6	39180	48894	46929
6	39181	48895	46930
6	39182	48896	46931
6	39183	48897	46932
6	39184	48898	46933
6	39185	48899	46934
6	39186	48900	46935
6	39187	48901	46936
6	39188	48902	46937
6	39189	48903	46938
6	39190	48904	46939
6	39191	48905	46940
6	39192	48906	46941
6	39193	48907	46942
6	39194	48908	46943
6	39195	48909	46944
6	39196	48910	46945
6	39197	48911	46946
6	39198	48912	46947
6	39199	48913	46948
6	39200	48914	46949
6	39201	48915	46950
6	39202	48916	46951
6	39203	48917	46952
6	39204	48918	46953
6	39205	48919	46954
6	39206	48920	46955
6	39207	48921	46956
6	39208	48922	46957
6	39209	48923	46958
6	39210	48924	46959
6	39211	48925	46960
6	39212	48926	46961
6	39213	48927	46962
6	39214	48928	46963
6	39215	48929	46964
6	39216	48930	46965
6	39217	48931	46966
6	39218	48932	46967
6	39219	48933	46968
6	39220	48934	46969
6	39221	48935	46970
6	39222	48936	46971
6	39223	48937	46972
6	39224	48938	46973
6	39225	48939	46974
6	39226	48940	46975
6	39227	48941	46976
6	39228	48942	46977
6	39229	48943	46978
6	39230	48944	46979
6	39231	48945	46980
6	39232	48946	46981
6	39233	48947	46982
6	39234	48948	46983
6	39235	48949	46984
6	39236	48950	46985
6	39237	48951	46986
6	39238	48952	46987
6	39239	48953	46988
6	39240	48954	46989
6	39241	48955	46990
6	39242	48956	46991
6	39243	48957	46992
6	39244	48958	46993
6	39245	48959	46994
6	39246	48960	46995
6	39247	48961	46996
6	39248	48962	46997
6	39249	48963	46998
6	39250	48964	46999
6	39251	48965	47000

内閣印刷局印刷發行

五錢

(本書の大きさは国定規格[A5]判)

週言

インド解放の巨星チャンドラ・ボース氏は南へ飛び、昭南で自由インド臨時政府樹立の爆弾宣言を全世界にたゞきつけ、精強インド國民軍も起ち上つた。

また、盟邦タイ國は、はるばる東條内閣總理大臣を迎へ、その多年の希望かなつて、いま新たな領土を加へた。

この儼然たる事實を敵米英は何んと見るのであらうか。かつて、重慶は「もし日本が南方の建設に成功したら、その時こそ日本は、地球上、最大最強の國にならう」と、自らの戦慄をもつて敵米英の即時反攻を促したことがある。

今や、巨大な大東亞建設の諸事實は、敵陣營に多大の衝動を與へてゐるが、それだけにまた、われわれは敵の熾烈な反攻をも覺悟し、雄大なる氣宇をもつて敵戦力の破摧に、大東亞建設戦に、更に逞しき前進を續けねばならないのである。



日米銃後戦力の決戦

大本營海軍報道部

去る六月十六日の「ルンガ油輪空襲」によつて、我が船団を誘つたにも拘はらず、敵アメリカは、猛烈に反攻を繰返し、

日時	米艦名	所屬	撃沈数
十七日	マロン	ニューギニア島西端	敵機
	アンボイ	ニューギニア島アンボイ	七
	スミス	ニューギニア島アンボイ	七
十八日	ロビンソン	ニューギニア島アンボイ	七
二十日	マカッサル	マカッサル	一〇
二十一日	イリベル島	イリベル島	五二
二十三日	イリベル島	イリベル島	六五
二十五日	マンダ	マンダ	六五

二十六日（コロンバンガラ島）
三二
二十七日（コロンバンガラ島）
五〇
二十八日（イリベル島）
六八

等ソロモン、ニューギニアばかりでなく、東洋ルバート島から西セレス島に至る我が方に対して、積極的に出撃し來つたのであるが、七月一日の大本營発表は、六月二十日早朝、ソロモン群島レンドバ島およびニューギニア島に、敵の一部兵力が上陸した旨傳へた。

これに對して、我が陸海軍部隊は、

【四島協同の下に直ちに作戦を開始し、三十日、一日の二日間、乙艦、重撃沈没、大連海軍、河野艦隊、重撃沈没、大連海軍、河野艦隊、重撃沈没、十七機以上撃墜といふ戦果を挙げ、引き続き南洋艦、魚雷艇、陸揚艦、飛行機をはじめ敵用艇、生積場等を撲滅するとともに、上陸地點に大炎災を生ぜしめるなど、戦果を擴大して、すでに敵の損害は、一万余以上であらうと推定されてゐる。

米陸軍長官スチムソンは、今回の上

週報

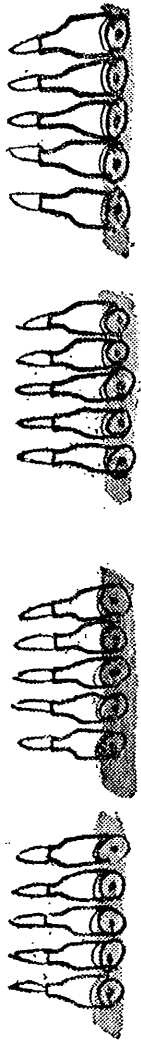
インド解放の巨星チャンドラ・ボース氏は南へ飛び、昭南で自由インド臨時政府樹立の爆弾宣言を全世界にたゞきつけ、精強インド國民軍も起ち上つた。

また、盟邦タイ國は、はるばる東條内閣總理大臣を迎へ、その多年の希望かなつて、いま新たな領土を加へた。

この儼然たる事實を敵米英は何んと見るのであらうか。

かつて、重慶は「もし日本が南方の建設に成功したら、その時こそ日本は、地球上、最大最強の國にならう」と、自らの戦慄をもつて敵米英の即時反攻を促したことがある。

今や、巨大な大東亞建設の諸事實は、敵陣營に多大の衝動を與へてゐるが、それだけにまた、われわれは敵の熾烈な反攻をも覺悟し、雄大なる氣宇をもつて敵戦力の破潰に、大東亞建設戦に、更に逼しき前進を續けねばならないのである。



日米銃後戦力の決戦

大本營海軍報道部

去る六月十六日の「ルンガ沖航空戦」によつて、我が痛打を浴びたにも拘はらず、敵アメリカは、執拗に反攻を繰返し、

日時	來襲箇所	敵機數
十七日	ニューギニア島西端 ソロン アンボイナ島アンボン セラム島アラ	七
十八日	ギルバート諸島	七六
二十日	コロバンガラ島	一六
二十一日	ニュージョージア島	一〇
二十五日	マカッサル イサベル島 ムンダ	五二 六五

二十六日	コロバンガラ島 ムンダ	三二 五二
二十七日	コロバンガラ島	五〇
二十八日	イサベル島	六八

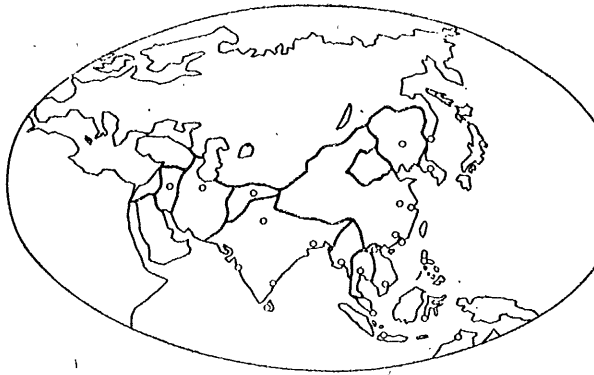
等ソロモン、ニューギニアばかりでなく、東ギルバート島から西セレベス島に至る我が方に對して、積極的に出撃し來つたのであるが、七月一日の大本營發表は、六月三十日早朝、ソロモン群島、レンドバ島およびニュージョージア島に、敵の一部兵力が上陸した旨傳へた。

これに對して、我が陸海軍部隊は、

強固な協同の下に直ちに作戦を開始、三十日、一日の二日間に、乙巡二隻撃沈破、大型驅逐艦四隻撃沈、驅逐艦二隻撃沈破、輸送船六隻撃沈破、飛行機七十七機以上撃墜といふ戦果を挙げ、引續き巡洋艦、魚雷艇、輸送船、飛行機をはじめ敵舟艇群、集積場等を爆撃するとともに、上陸地點に大火災を生ぜしめるなど、戦果を擴大して、すでに敵の損害は、一万一千以上であらうと推定されてゐる。

米陸軍長官スタムソンは、今回の上

具現する大東亞の共榮



東條内閣總理大臣の大東亞宣言は着々と具現されつつある。日華關係においてはまづ上海共同租界還付の實施となり、タイ國新領土の決定となつて現はれた。これに對して重慶の苦悶はいよゝ大きく、インドにおける英國の支配體制も、いまチャンドラ・ボース氏を昭南に迎へて大きく揺ぎつゝある。大東亞共榮への現實をこゝに素描しよう。

上海共同租界の還付

去る一月九日、國民政府は米英に對し宣戰を布告、これに對し帝國政府は、大東亞戰爭完遂の根本方針に則り、兩國關係の劃期的な發展を期待するとともに、中國の自主獨立と國府の政治力發揮を基礎とする新中國建設とを希求し、「租界還付及治外法權撤廢等ニ關スル日本國中華民國間協定」を締結、この新協定に基づいて專管租界還付の實施細目を協議するため、日華双方よりそれぞれ四名の委員を任命し、すでに杭州・蘇州・漢口・沙市・天

津・福州・重慶・厦門の各專管租界の還付の實施を見、また北京公使館區域行政權ならびに鼓浪嶼共同租界行政權も還付したが、上海共同租界に關しては、六月三十日、南京において谷駐華大使と國府務外務部長との間に、「上海共同租界行政權回收實施ニ關スル取極及了解事項」が調印された。

かくて八月一日を期し、上海共同租界は國府に回收され、國府の政治力（特にその經濟、金融部門）は、こゝに格段の浸透を見、相次いで豫想される治外法權の撤廢、日華條約の根本的改訂と相俟つて、「戦ふ中國」の面目は正に一新さるべき時期に到達しました。この機會に租界の起源、その發達、その罪惡性、回收の必然性等に關し、史話風に叙してみませう。

租界が生れるまで

歐洲人がはじめて支那大陸の一端に

取附いたのは、明の正徳九年、すなはち一五一四年のこと、廣東省東莞縣の屯門澳（タマン）にポルトガル人がやつて來たのに始ります。それから廣東、リアンポウ（寧波附近）、チンチエオ（漳州附近）、サンシャン島（上川島）、浪白港（ランバカオ）等に入出しして、貿易をしたり、海賊的行爲をはたらいたりしてゐましたが、別に正式に貿易の許可を得たわけではなく、地方官憲に賄賂して、貿易やその根據地の不法占據を默認して貰つてゐたに過ぎません。

その後、一五五七年頃になつて、ポルトガル人はやゝ大きな根據地を獲得するやうになりました。すなはち現在葡領となつてゐる澳門であります。支那海賊の跳梁に苦しんだ明の地方官が、ポルトガル人に援助を請ひ、その代償として澳門に居住することを許したわけでありませう。

居住が許されると、彼等は鋭意この

地の經營を行ひ、城砦をつくり、高館を建て、福建・廣東地方の支那商人を吸收して、盛んに貿易を行ひ、最初の間は地租を拂はなかつたのが、後には毎年五百兩を納めるやうになり、かうして明末までの間に、澳門は儼然たるポルトガルの租借地たる觀を呈するに至りました。

支那の側から考へますと、餘儀ない事情で居住は許したものの、もちろん領土主權を讓つたのではなく、猛獸を檻の中に入れたやうな積りだつたので、澳門半島の頸に當る蓮花莖地峽に關門を設け、月に何回と定めてこれを開き、食糧を買入れさせることにし、ちやうど一日何回と定めて、檻を開いて禽獸に餌を與へるやうな有様でした。これはポルトガル人を十分苦しめはしましたが、しかし同時に、關門以内のことはまるでポルトガル人に委譲した形になり、後にはポルトガル

人権論も喧嘩しましたが、海賊討伐
さへ出来ない事情では、結局、空論で
しかなかつたわけだ。

このやうにして、支那における最初
の租借地(實地上)として、澳門が繁
榮に赴くとともに、その季節的の出店
として、廣東に外國商館街が出来まし
た。これが、支那通商史に有名な「カ
ントン・ファクトリー」であります。が、
この制限は澳門以上で、外商は支
那人の婢僕を使つてはならないとか、
婦人を入れてはならないとか、輿に乗
つてはならないとか、河上にボートを
浮べて遊んではならないとか、極端な
制限を加へたものであります。

しかし、このカントン・ファクトリー
こそは、租界の元祖なのであつて、英國が
清朝との間に起した鴉片戦争なども、
單に鴉片貿易だけが目的ではなく、カ
ントン・ファクトリーのやうな不自由

な居留地制度を改良して、住みよい
ものにし、ひいてはそれを商權擴張の
據點にしようといふ目的もあつて、つ
ひに戦争に訴へたのであります。

果然、鴉片戦争が支那の敗北をもつ
て幕を閉じると、一八四二年の南京條
約は、香港の割譲とともに廣東・廈門・
福州・寧波・上海五港の開港を認めまし
た。かうしてカントン・ファクトリー
といふ不完全な居留地が、條約上の權
利といふ完全な形をとつて上海に出
現し、一八四五年には英租界が出来、次
いで米人居留地が出来、一八六三年に
合併して共同租界となつたのです。

この租界設定に際しての支那の心構
へは、澳門・廣東の場合と大差なく、依
然として外人を權に入れたつもりだつ
たので、従つて租界なるものは、どこ
までも外人だけが居住すべき性質のも
のであつたのですが、英人は、租界の

警察には支那人の雜居を許すのが近道
であることを知り(澳門におけるポルト
ガル人の故習になつたのです)、太平
天國の亂によつて支那人雜民が租界に
流入するや、これが雜居を默認、むし
る歡迎し、亂後は行政權を擴張して租
界内の居住支那人に臨み、これを擧取
の對象とするに至りました。

また、同じく太平天國の亂によつて
海關制度が混亂するや、英米佛三國か
ら代表を出して關稅管理委員會を組織
し、それによつて海關管理の權を英
人が握つてしまひ、更に、同じ亂の最
中、小刀會匪が上海縣城を占領する
や、領事團は義勇軍を組織したばかり
でなく、海軍を上陸させて自衛に當り、
これによつて租界の自衛權をも確立し
ました。

それから、ずつと後のことですが、
辛亥革命の混亂に乗じて支那司法權を

侵害し、一時的手段だとの口實の下
に、會審衙門をその掌中に收め、ま
た五(三)事件(大正十四年支那學生が共同租界工
事)以後、租界の地域的擴張が困難と
なるや、支那の反對を無視して越界築
路(租界外に道路を築造し、その道路に圍
まれた地域から徵稅し、事實上の租界とす
る)を斷行しました。

租界の罪惡性

上海共同租界こそは、正に「惡」の
集積であります(英人自身も、決して
いことと思つてゐないらしく、「必要な
惡」だと租界制度のことを稱してゐま
す)領土主權の侵害といふやうな、説
明をさへ要しない大題目は別として、
この租界が持つに至つた「罪惡性」とも
いふべきものを列記してみますと、ほ
ぼ次ぎのやうになります。

(一) 英人の專制組織 租界最高の行政機

關である市參事會における英人議員の不
當な優勢維持、租界事務機關である工部
局における英人の首腦部獨占、英人關係
事業への過當な費用支出、英人職員法の
外な俸給等は、その顯著な事實です。

(二) 租界當局の國際政治關係 租界當局
がその屬する國家的、個人的感情に左右
されて、偏頗な政治的態度に出た例は枚
擧げに遑がありませんが、最近の著例と
しては、支那事變前における抗日運動及
び共黨運動の默認、むしろ庇護、事變後
における露骨な援護、いはゆる敵性の遺
體なき發掘等が挙げることが出来ます。

(三) 一個の都市内における三個の行政併
立(中略、共同租界、佛租界) このために
都市行政の混亂を招來し、この地を犯罪
の巢窟乃至温床とさせました。

(四) 支那人の道徳性の破壊 「惡の都市」
としての上海共同租界の存在は、支那人の
道徳性を破壊すること甚大なものがあ
り、どんな犯人も租界に逃げ込めば大抵
の場合捕まらず、人民を擧取して數千方

租界回收の叫び

も貯め込んだ軍閥なども、租界内の外國
銀行に預金して安穩に餘生を送ることが
出来るので、このやうな地域が存在して
ゐては、到底新中國の建設は不可能です。

このやうな罪惡性を支那側で氣づか
ない筈はなく、租界回收の叫びは早
くから支那側によつて擧げられてゐ
ました。公式なものとしては、第一次
世界大戰後のパリ平和會議に提出され
た支那全權部の覺書であります。こ
の中で、勢力範圍の撤廢、外國駐屯軍の
引揚、外國郵便局の廢止、領事裁判權
の撤去、租借地の還付、關稅自主權の回
復等と相並んで、租界の回收が一項を
占めてゐたのですが、その主張はなほ
微温的で、むしろ租界内における支那
人參政權の擴張に重きを置いてゐた
觀がありました。

しかし中国国民党が改組されると、その政綱は流石に尖鋭で、租界の回収を謳つてをり、やがて北伐軍が長江の線に進出すると共に、いはゆる革命外交によつて漢口・九江・鎮江英租界の回収に成功したのでした。

これより先、大戦に際し支那が聯合國側に立つて参戦したため、ドイツ租界の回収が出来、また露國革命の結果、同國租界の接収も出来てゐましたので、國權回復運動の一部としての租界回収運動は、徐々にではありますが、進んでゐたといへるのですが、上海共同租界は、まったく別個の問題で、英國としては、たとへ他の租界の全部を失ふとも、金輪際上海は拋棄しない決意を固めてゐました。

すなはち彼等は在支權益の大部をここに集積し（銀行業・輸出入業商業の八割・工業・不動産投資の七割）、執拗な權益を擁護の戦ひを試み、その手段として彼等の案出したのが、國民黨右派たる蔣介石及びその政權を支援することでした。これよりさらに革命外交をもつて英租界の回収を断行したのは、武漢政府に據つてゐた國民黨左派及び共産派であり、右派はこれと對立抗争の關係にあつたからです。

一方、蔣介石も、國民黨革命における指導権を確立するためには、國內財閥を通じて英米と握手し、財政・經濟部においてその援助を受けることが得策であると考へ、兩者の結合は北伐軍事遂行中に早くも成立し、蔣は英米の支援を得てほぼ全支那を統一しました。昭和九年完成の支那幣制統一は、英蔣結合の絶頂を示すものであり、それが蔣の全支統一に如何に有効であつたか、今さら説明する必要のないほどです。かくて英米依存の一途に進んだ

蔣は、租界回収の標榜を高閣に束ねて顧みず、英米はその對支外交政策の成功を自讃自讃しつゝあつたのです。

従つて昭和十二年、支那事變勃發するや、英はこのときとばかり露骨な援蔣振りを發揮し、對支クレチット供與、物資供給等に狂奔しました。しかし蔣軍が振はないとみるや、やゝその態度を改め、ビルマ・ルート閉鎖に關するわが要求を容れたりしましたが、米國の尻押しによつて、以前にもまして露骨な援蔣に逆戻りし、つひに大東亞戦争の勃發に及びました。

その間、上海共同租界は英米援蔣の策源地となりましたし、また蔣政權側の恐怖政策の根據地、物資密輸の源泉、周邊游撃隊との聯絡地ともなり、いはゆる敵性を遺憾なく發揮したものです。特に帝國をして最も憤懣せしめたのは、中國における同慶具眼の士たる

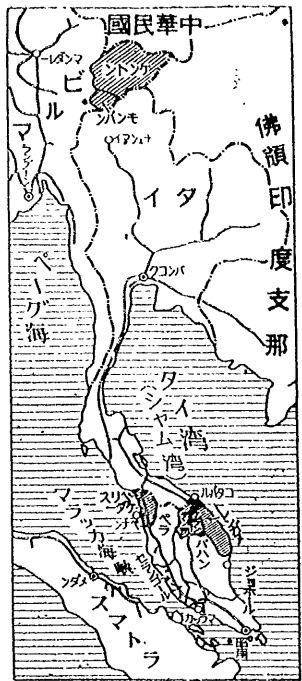
とになり、一月九日、中國の参戦を機として新協定を結び、さきの公約を履行したのでした。

爾來、專管租界の還付、敵産の返還を逐次實行し、つひに去る六月三十日、

日タイ關係の緊密化

日タイ共同聲明

大日本帝國内閣總理大臣兼陸軍大臣東條英機大將とタイ國內閣總理大臣兼國防大臣ピン・ソントラム元帥とは七月四日バンコックにおいて會見し、戦争の全局面及び日タイ關係の全般を検討し、大東亞結集及び協同戦争遂行の方策につき意見を交換せり。その結果、兩總理は米英の趨勢挽回の企圖に拘はらず、今や大東亞の必勝の趨勢の確立せられしことを再確認し、且つ大東亞共榮圏は各構成分子が相互的主權尊重の基礎の下に結果を圖くし、各自必勝の信念をもつて大東亞戦争を完遂することによりて完成せらるゝものなることを確認せり。更に右會談において東條總理は、大日本帝國は常にタイ國の主權と獨立とを尊重し、その興隆を祈念するものなることを最も明白に再言したる後、兩總理間においてタイ國の多年の希望たる疆域及び日タイ協力に關する重要な協議を極めて友好裡に行ひたる結果、北部マライにおけるペルリス、ケダ、ケランタン、トレンガヌ四州及びシヤン藩中ケントン、モンパン二州をタイ國の領土とすべきことにつき完全なる意見の一致をみたり。



レンガヌの四士侯州をタイ國の領土とする事について

東條内閣總理大臣は今般のタイ國訪問に當り、ピブントクタイ國首相と膝つき合せて懇談を遂げ、大東亞戦下の日タイ間の協力に關する問題について全面的検討を行ひ、完全に意見の一致を見、その結果、七月五日午後二時(タイ時間)、在タイ帝國大使館では別掲の共同聲明を公表したのであるが、この會談の重要な結果として、タイ國宿望の地である舊英領ビルマのシェン藩領のうちケントン、モンパンの兩藩と、北部マライのケグー、ベルリス、ケランタン、ト

また完全な意見の一致をみたのである。このシャン領は、タイ國ではタイ民族發生の地として、長年渴望の地であつて、タイ國は參戰と同時に直ちにこの地方に軍を進め、我れと協力して、北の諷りを固めてゐたのであつた。またマライの四州は、昔タイが宗主權をもつてゐたが、英國に奪はれた土地で、タイ國は先年來鬱然と興隆した國民主義的士氣昂揚により、烈々たる希望を抱いて失地回復を叫んで來たのであつたが、英國の勢力のためにそ

の希望は達せられず、先年、對佛印失地回復の闘争を起した際にも、對佛失地は鳴り物入りで宣傳したが、對英失地に至つては、わづかに經濟省發行のタイ國經濟歴史地圖でその失地たることを記録しただけで、時の至るのを我慢してゐた有様であつた。今や、帝國は盟邦タイ國の隆昌とその民族的發展を衷心から希望する國策の一端として、シャン二藩のタイ領編入を認めると共に、對英英開戦初頭、帝國國民の血をもつて、暴戻英國から奪取したこのマライ半島の領域も、何のわだかまりもなくタイ國に歸屬せしめることを承認したわけであつて、この度の決定によつて、帝國の盟邦を遇する公平なる態度は遺憾なく實證され、また、あくまで戰爭遂行に邁進せんとする日タイ兩國の協力は、ますます緊密の度を加へたといふべきである。

大東亞省

起ち上るインド

全世界の視聽
インドに集中

インドの獨立に關しては、帝國はその同情ある理解と絶大な支援とを再三表明して參りましたが、今次の臨時議會で東條内閣總理大臣は、
「インドがなほ英國の苛酷な彈壓の下に獨立完成のため、大いなる苦しみを齎めつゝあることに對して、私は衷心より同情の意を表するとともに、憤りを感ずるものである。帝國はインド民衆の敵たる米英の勢力をインドより驅逐し、眞に獨立インドの完成のため、あらゆる手段を講ずべき至固たる決意を持つてゐる。」と述べ、インドに對する帝國のさらに深き同情と、敵米英驅逐の至固たる決意

を再確言し、インド内外にあつて生みの苦みを嘗めてゐるインド四億民衆に、新たな感奮を呼び起しました。
時あたかもインド獨立運動の大立物シユバス・チャンドラ・ボース氏が忽然として東京に現はれ、インド多年の宿願たる「インド人のインドを建設せよ」と祖國に向つて力強く呼びかけ、世界の視聽は再びインドに集中されました。
この再度に亘る東條宣言とボース氏の東亞出現、さらにその雄渾な大理想とによつて、インドの反英獨立抗爭は新たに轉回し、これに對して暴戻あくなきイギリスは、假借なき彈壓によつてインドを抑へ盡さうとすることは容易に豫想されますが、これを機會に、

無理矢理に
戦争へ捲込む

今次大戰以來今日までの印英、血の闘争の経緯を瞥見させよう。
昭和十四年九月三日、イギリスの對獨宣戰に當り、英印當局はインドもまた對獨戰爭状態に入つた旨を宣言し、インドを完全な戰時體制下に引き入れ、インド國防緊急令を始め、一聯の法令を次ぎ／＼に發布しましたが、これに對し、インドで最も有力な政黨である國民會議派は、「インド民衆の意志に反する宣戰」なりと猛烈に反對し、また、「自由擁護のための戰爭ならば、その自由を先づインドに與へよ」と政府に迫りました。
ところが、老獪なイギリスは、前大戰におけると同様に、例によつて「戦後自治」の遁辭でもつてインドを徹柔しようとし、さらに巧妙な分割政策によつて各種族、政黨間の離間を圖り、

インドの犠牲によつて戦争遂行の非望を帯びたのであります。

一方、国民會議派は、對英非暴力不服従運動の開始として、英領インド十州のうち八州の内閣員を一齊に辭職させ、こゝに反英抗争の開幕となりました。狼狽した英當局は、チャンドラ・ボース、ネール等の會議派を中心とした反英分子を片づつ端から逮捕し、その数は實に二万九千人以上に達しました。かやうにインドの物情騒然であるうちに大東亞戦争は勃發し、皇軍の破竹の進撃は東亞における米英の據點の悉くを一舉に覆滅し、火の手は正にインドに及ぼうとしたのみで、愕然色を失つたイギリスは、逮捕投獄中の者を即時釋放して、對印迎合策に出る一方、昭和十七年三月二十三日、國軍尙書クリップスをインドに派遣し、インド懐柔を策しました。

しかし、その振り廻す對印讓歩なるものも、結局、戦後における自治の空

手形に過ぎず、前大戦においてインドは、イギリスのこの種の口車に乗せられて、實に戦闘員八十万人、非戦闘員四十万人を送り、また戦費二億六千万ポンドを負担して、心から對英協力をしたにもかゝらず、戦後イギリスは、この約束を履行するどころか、却つて一九一九年三月十八日に暗黒法たるローラット法を發布して、インドを強壓し、翻ゆるに同年四月十三日、アムリツァーの大虐殺をもつてし、その憤激を夢にも忘れ得ないインド人の反響にあつて、遂に英印會議が決裂したことは周知の通りであります。

英 またしても 大 弾 壓 を 強 行

その後ガンジーは、米英軍のインドよりの撤退を要求、さらに「英人よ、インドより手を引け」との運動を主張し、昨年八月八日、ボンベイで開催された國民會議派全印委員会で、遂に英

政治勢力の即時インド撤退に關する決議案を可決しましたので、英印當局は開議を入れず大弾壓の舉に出で、八月九日、ガンジー、ネール、アザド等の會議派領袖以下主要黨員を一齊に檢擧し、會議派の機能を全く停止させるに至りました。

これに端を發して暴動は各地に勃發し、全印は擧げて反英狂亂の巷と化し、ガンジー等の逮捕後、僅か五ヶ月間に逮捕された者は六万二千二百二十九、警官または軍隊が發砲した暴動件数は五百三十八、民衆の死傷者二千五百七十、警官の死傷者一千四百十二、軍隊の死傷者八十四、これは例によつてイギリスのごく控へ目の發表であります。これによつても如何にその騒擾の熾烈であつたかを知ることが出来ます。最早や懐柔の餘地なしとみたイギリスは、さらに弾壓を強化する一方、奸策によつてインド兵を徵發して第一線に驅り立て、また食糧物資を強制徵發し

て、インドに人為的飢饉を招來させ、現に餓死線上に彷徨するインド人の数は莫大に上つてゐます。

昨年二月十日、ガンジーは、インド四億民衆のために暴英への決死の抗議として、幽閉の地、ブーナーのアガカーン宮殿で三週間の斷食を開始しました。「ガンジーを無條件釋放せよ」とのインド民衆の學國的熱望にもかかわらず、殘忍非道のイギリスは、ガンジー見殺しの強硬態度を持し、インド民衆を極度に憤激させましたが、従來イギリスの狡猾な分割統治政策によつて往々内紛刺戟の傾向にあつたインド各派政黨は、ガンジーの悲壯な斷食と、これに對するイギリスの陰險な行爲に對して一致團結、超黨派的・學國的反英抗争を展開したことは、インド獨立運動史上、一新機軸を劃すものとみるべきであります。

鐵の彈壓の下 全印に暴動頻發

このやうにしてガンジーの偉大な精

神力と民衆への把握力は、既に暴英への精神的勝利となり、イギリス必死の鎮壓にもかかわらず、反英暴動は各地に頻發し、イギリスの戦争能力を極度に減殺してをります。

即ちガンジーの領導する不服従運動は、軍需工場の罷業となり、警察署・官公署の襲撃、鐵道驛・郵便・電信局の燒打、鐵道線路・電信・電話線の破壊等となつて、いづれもイギリスの軍事上に多大の支障を來してをります。

さらに注目すべきことは、近頃頻々として傳へられる軍隊内における叛返り事件であります。その他イギリス人やイギリス軍人が直接血祭りに上つてゐる事件も最近各地に頻々と起つてをります。

一九一九年、ガンジーが非暴力運動を開始して以來、イギリス人に對する直接の迫害はタブー（禁止）となつてゐましたが、このタブーが昨年来頻りに犯され、今日なほ引續き迫害が行はれてゐ

ることには、深刻な意味があります。即ち現在、インドに駐屯する百万以上の英印軍に對しては、たとへ現狀では、蠅蟻の斧であるにしても、従來の精神的・消極的な不服従運動から一歩さらに前進してゐることを意味するものであります。

インドの犠牲による 莫大な軍需品調達

次に食糧事情をみますと、去る四月十五日、インド相アメリカは英下院で、ベンガル州における米の不足を報告し、米價は戦前の六倍に達してゐると述べました。ベンガル州はインド第一の米の産地であり、さらにインド第二位のマドラス州でも、食糧不足は頗る深刻で、兵隊中からも多數の餓死者を出してゐるといはれてをります。

以上の事實から、世界第一の米産地

であるインドの、しかもその有数の食糧産地でさへ飢饉や米價の昂騰が顯著なことは、インドの食糧事情が極めて逼迫してゐることを示すもので、殊にインド大衆を形成する下層階級の經濟力を考慮に入れますと、大多數のインド人は食糧を入手できない状態にあると斷言できます。

皇軍のビルマ攻略による年百万トンから二百万トンのビルマ米の輸入杜絶に加へ、在印英・米・重慶軍に對する食糧支給、さらに西亞と北阿における駐屯軍への補給等のため、乏しい食糧中からの強制徴發は、今やインドを全面的な人為的大飢饉に陥れましたが、それにもかゝらず米英は、インドに兵站基地としての役割を背負はせ、さらに大量の食糧を他を搾取してをります。即ち、去る六月五日附のロンドン・タイムズ紙は北阿作戦に對するインドの貢獻を次のやうに報じてをります。北阿戰線に對し、インドは、莫大な物

資供給の任を果し、その量は總計百五十万トンに達し、米國からの補給が到達するまでは、米英軍は殆んど全くインドからの補給に依存してゐた。その後、米英からの補給路がしばしば断たれることがあつたが、そのときにはインドはいつも補給を繰返してくれた。

莫大な食糧のほか、軍隊を保護するための數千の鐵鋼製の小屋や掩護物、ガレーや病院や格納庫用の同様の鐵製品等、果ては給水鐵管やポンプ等もインドの工場で造られた。擬裝用鋼、ペンキ、山砲、麻布製天幕、軍服、軍靴、さらに五万の擔架、百万枚以上に及ぶ毛布、十五万の敷帳、その他繃帶、檢水劑やヒマシ油等もインドからの供給であつた。

また地雷や鋼鐵板や果てはマルサ・マトルーからトブルクに至る鐵道の最後の連繫工事に貢獻した勞力から、機關車やトラックや車輛等も、一時はインドが唯一の供給者であつた。中東に對する木材、木製品の供給も、インドから行はれた。また米英の需要に應じてインドは電線

や扇風機や電池も造り始めた。これらは英印軍の功績と共に不朽のものである。こゝに注意すべきことは、食糧のほかこれらのインド工業製品は、在印英軍の強制下に、インド内部の産業に大きな無理をして作り出されたものであること、そのためにインド人全體が有形無形に搾取された程度は、いふまでもなく著るしいものとみねばなりません。

英の戦費として年額六十億ルビー負擔

またイギリスとの經濟關係一般についてみますと、スタンレー・リードは、去る四月十四日の英下院で、「戦前、インドの對英負債額は三億七千六百万ポンド(五十億ルビー)であつたが、今日では逆に在英資金三億三千万ポンド(四十億ルビー)に達してゐる」と述べてをりますが、他方、インドの在英資金の年増加率は二億五千万ポンド(三十四億ルビー)に及んでをります。

以上の報道は、英債公債の形をとつてゐたインドの對英負債は、一應完済されたことを意味し、さらに今日では、逆の立場にある在英資金を加へると、結局、歐洲戰爭開始以來、四ヶ年未滿の間に、イギリスがインドから持ち出した金額は六億八千万ポンド(九十億ルビー)に上ることになります。そして輸出超過の形でインドから持ち出された金額は、結局、いづれもイギリスの戰爭資金と化してゐるものと考へられます。また在英インド資金の年増加率、二億五千万ポンドも、いづれの意味でも英帝國の戰爭のための奉仕の代償であるのであります。

一方、インド事務省次官ミンスタウは、英國上院で「インドは、去る三月末日に終つた會計年度内にインド防衛のため一億八千万ポンド(二十六億ルビー)を支出した」と述べてをります。さきに述べた在英資金の年増加率、二億五千万ポンドと、この國防費と合算し

あがくイギリスと起ち上るインド

ますと、インドが戰爭のために英帝國に對し奉仕させられてゐる最少限度の金額は、年六十億ルビーの巨額に達し、これはイギリスのあがなきインド搾取を物語ると共に、そのインド依存の如何に大なるかを示すものであります。單に英帝國の寶庫であるばかりでなく、收戦に收戦を重ねるイギリスにとつて、東亞における最後の據點であり、軍事的にみて、その豪語する對日反攻の基地として、兵力不足に悩むその補給源として、またアジアにおける反樞軸軍の兵站基地、兵器廠として、インドの持つ役割はまことに大なるものがあります。

ソ聯を除く歐洲よりも廣い面積を占め、三億八千万の老大な人口を有するインドは、物的、人的資源からいつて、單に英帝國の寶庫であるばかりでなく、收戦に收戦を重ねるイギリスにとつて、東亞における最後の據點であり、軍事的にみて、その豪語する對日反攻の基地として、兵力不足に悩むその補給源として、またアジアにおける反樞軸軍の兵站基地、兵器廠として、インドの持つ役割はまことに大なるものがあります。



は、久しく後任難を傳へられてゐたインド總督にインド軍總司令官ウエーヴェルを任命し、またその後任には、前西軍總司令官オーヒンレックを任命しましたが、このやうな二軍人の就任によつて、當然イギリスの對印彈壓の強化、武力化が豫想されます。

期待される ポース氏の活躍

あたかもこの時、チャンドラ・ポース氏の東亞出現は、長きに亘るインド獨立運動の將來に劃期的な息吹きを吹き込んだものとみられます。

ポース氏は一九三八年、三九年と二回に亘つて國民會議議長に當選しましたが、同氏の就任中、黨員三百万から六百万獲得に成功した事實からみても、既に同氏の風采と手腕の程が窺はれ、殊に最も行動的な學生、青年層を手中に握つてゐることは、最もイギリスの恐れてゐるところであります。

ポース氏は會議派議長の職を去るや、學生、青年層を中心に前衛派を結成し、従来の精神的不服従運動を手ぬるしとして、インドの武力化を圖り、イギリスの彈壓の下、私かにその準備を續けてをりましたが、一昨年一月二十六日に亡命後、ベルリンから東京へ、さらに第一線昭南へと陣頭を進めました。

即ち東京にあつて東條總理を始め朝野の要路と會見、懇談を遂げつゝありましたポース氏は、今こそ東亞にあつて「インド獨立」の狼火をあげるべき時が来たとの熱望抑へ難く、昭南に赴き、七月四日、同地で開催されましたインド獨立聯盟東亞代表者大會に出席し、昨年以來、基礎建設に盡力して來た功勞者ラス・ビハリ・ポース氏に代り、同聯盟會長に就任しますとともに、武器をとつて斷乎、米英撃滅に進軍すべしと確乎たる決意を披瀝し、さらにインド人總力を効果的に動員し、インド

獨立運動をして有終の美を飾らしむべく、自由インド臨時政府設立の雄渾なる構想を内外に闡明、これに對し東條總理は祝電を發し、インドの獨立を確信するとともに、重ねてインド獨立への全幅的支援を確約しました。

かくして、この獨立運動と呼應して、昭南において七月六日、獨立の熱意に燃えるインド人青年をもつてインド國民軍が結成され、武力倒英の火蓋が切つたのであります。國民軍はポース氏を總統に、砲兵、工兵、通信等の各部隊から成る精強で、インド解放、倒英獨立に邁進せんとするもので、七月六日には、來昭中の東條總理の閣兵を受け、いよ／＼米英撃滅の闘志を昂めたのであります。これら一聯の事實は、敗戦に喘ぐ米英にとつては寝耳に水ともいふべき大打撃で、かくしてインド内外よりする獨立運動の將來は、まことに刮目して待つべきものがあります。

最近の重慶事情

兵力の補充に苦慮

現在、重慶軍の總兵力は約三百万といはれ、重慶政權は五百万乃至一千万の兵力を動員し得る用意があると放送してゐたが、その後わが支那派遣軍の不斷の進撃作戦によつて多數の死者や捕虜、或ひは投降者、逃亡者が續出してゐるので、實際三百万の兵力を保持してゐるかどうか頗る疑はしい。蔣介石もこの對策に苦心し、本年二月以來、一般民衆に兵役義務觀念の増進宣傳をやつてゐたが、三月十五日、遂に新徴兵令を公布するにいたつた。

この法令によると十八歳から四十五歳までの男子をすべて兵役に服せしめると共に、軍隊に屬してゐない青年でも、十八歳から滿二十五歳までは全部

軍事教育を受けることになつてをり、さらに同年齡期の女に對しても軍事補助服務を規定してゐる。これによつても重慶が兵力の補充に相當困つてゐることが察せられる。

またこれまで入營義務を免除されてゐた學生も、一月から抽籤により服役することになつた。重慶、成都方面は入營忌避の學生で超満員となつてゐたが、最近これがため皆戦々兢々としてをり、中には學校をやめて逃亡するものもある。この點は占據區の學生が専ら學業にいそしめるのとよい對照をなしてゐる。

兵器の不足甚し

更に敵側の裝備その他から推定されることは兵器の缺乏である。現在持つ

昨年七支那大陸戦果

大本營發表(七月十五日) 昨年七月以降一ケ年における支那方面わが軍の綜合戦果次の如し

- 一、敵に與へたる損害 遺棄死體約四十五万七千八百、俘虜約十四万九千、歸順約九万六千、飛行機二百七十機
- 二、我が方の損害 戦死八千二百八十一名、飛行機四十四機

一年間の主要作戦

本年七月七日までの支那方面における過去一ケ年間の主要な作戦及び戦果は次ぎのやうである。(地圖中の番號は各

てゐる兵器は、事變前に比較すると小銃は三、四割、輕機は六、七割程度、重機は五、六割、迫撃砲は二、三割程度に減少してゐる。これ等のものは重慶方面の國內軍需工場で大體自給自足できると稱してゐるものばかりであるのに、かやうな有様である。その他の大砲及び彈藥、重火器はすべて海外の採着諸國から送つて貰はねばならない。

世界の兵器廠を以て任ずる米國も、口では援將を稱へ、蔣介石に對日反攻を強請してゐるが、武器貸與法で決めた武器援助は英ソ等に送つてゐるものに比べると僅か一分位、全く雀の涙ぐらゐりしかない。これではとても補填は出来るわけがない。従つて敵の現在最優秀であるといはれる中央直系軍においてさへ、兵員約一万に對し、小銃二千三百、輕機百七十、重機五十、迫撃砲三十門内外とみられるから、ましてその他の傍系雜軍、共產軍等に至つては想像の外であらう。

在支米空軍の實力

ルーズヴェルト始め米國の要人は、今にも支那から日本を空襲するやうな嚇し文句を並べてゐるが、さてその實行となると、なか／＼容易なことではない。

空襲効果を擧げるためには、やはり相當多數の爆撃機を使はなければならぬ。それには敵の戦闘機に對する護衛として、戦闘連合でないと一寸自信が持てない。もつとも帝國陸海軍航空部隊のやうに勇敢なのがなければ別である。

ところでこの戦闘機現在の能力は、先づ一千六百キロ程度の航続力しかない。これは日本本土を空襲するには爆撃機だけでやらなければならぬ。日本の油断に乗じてやれば別、さうでないとならば戦闘機に對する護衛は、しかし米國最近の爆撃機もなかなか優秀なものがあつて、昔の戦闘機以

作戦頭書の番號を示す。

- 1 浙贛作戰 (自十七年五月至九月中旬—中支第三戰區)
- 2 從源作戰 (自五月下旬至九月初旬—南支第七戰區)
- 3 第二次平北肅清作戰 (自七月初旬至九月中旬—北支北地)
- 4 南部太行作戰 (自六月中旬至七月中旬—北支)
- 5 第二次魯中作戰 (自八月中旬至九月初旬—北支北地)
- 6 東平湖西方地區肅清作戰 (自九月下旬至十月初旬—北支)
- 7 秋季肅清作戰 (自十月下旬至十一月下旬—北支山西)
- 8 蘇淮作戰 (自十八年二月中旬至三月中旬—中支江蘇省)
- 9 江北肅清作戰 (自十八年二月初旬至三月末—中支湖北省)
- 10 十八春太行作戰 (自四月中旬至五月初旬—北支山西、河南)
- 11 江南進攻作戰 (自五月初旬至六月中旬—中支湖南湖北及貴州等戰區)

上の能力のあるものが出来てゐるから、決して馬鹿には出来ない。次ぎは燃料、機材の補給難である。西北開發によつて新疆、甘肅省の西北地區に油田が発見され、開發が行はれてゐるが、敵側でもオクタン價の高い航空機用ガソリンには使へないといつてゐる。

西北建設工作の實體

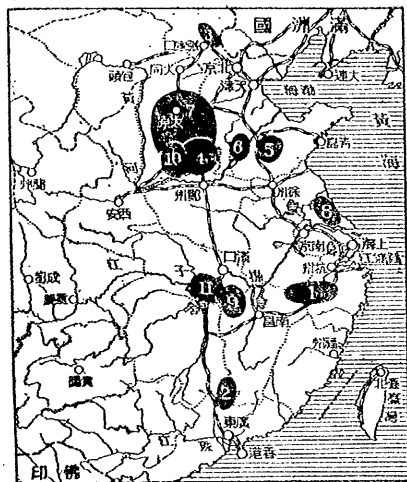
ビルマ等回作戰は失敗に歸したが、一方この對策として昨年五月頃から重慶政府が懸命の努力を拂つてやつてゐる西北支那建設工作は、米英側も出来る限りの援助をして、對日第二戰線たらしめやうと企圖してゐるため、案外に進展してゐる模様である。蔣介石は

「西南支那は抗戰の基地、西北支那は建國の基地」と豪語してゐるが、現状は到底それには達してゐない。

西北ルートは重慶から成都、蘭州、迪化、伊犁を経てソ聯のアルマトゥーに達する全長五千二百キロにおよぶ長途なもので、その輸送は飛行機と自動車で行はれ、自動車ではよつと一ヶ月以上かかる。西北ルートに連絡する横の線として、インドやペルシヤ、アラビア、ソ聯の中央アジア方面が考へられるが、いづれも廣漠無人の野で、輸送は相當困難な條件が伴ふところばかりである。

窮乏する重慶財政

先づ財政の状態から述べてみると、豫算及び法幣發行の景況は次ぎのやうであつて、昨年度豫算百六十五億元の財源として考へられるものは、彼等の計算によつても、經常收



入は六十五億元で、残り百億元は公債發行、法幣増發によつて賄はなければならぬ。

年	豫算	法幣
昭和十二年	一〇〇	一一〇
昭和十三年	二四	一七
昭和十四年	二八	二八
昭和十五年	三五	三九
昭和十六年	六九	一四〇
昭和十七年	一六五	二四〇

一方公債の消化力は如何に強硬政策を實施しても、二十億元以上を望むことは至難であり、また義務的貯蓄も十億元以上を望むことは困難である。

暴騰一路の重慶物價

以上述べたことからして、法幣増發はやむを得ない窮餘の手段である。一方、海外との貿易が杜絶したため、物資が缺乏して、ために物價は世界一の騰貴振りである。今これを數字によつて

示すと次ぎのやうになつてゐる。

年	重慶平均物價指數
昭和十二年	一〇〇
昭和十三年	一一〇
昭和十四年	一七〇
昭和十五年	三五〇
昭和十六年	二〇七一
昭和十七年	一〇三三六

即ち戦前の百倍となつてゐることが明らかで、これを具體的に述べてみると、現在重慶の米價は大體平均一石七百元見當である。重慶政權は昨年八月以來米價を公定し、一石三百八十元とし、その切符制配給を實施した。大口は一世帯二斗、小口は一世帯一斗と規定してゐるもの、闇相場と餘りにも値開きがあるため、米の配給は事實上、實施困難に陥つてゐる。

その他生活必需品の物價をみるのに、昨年九月現在で塩一斤四元五角、砂糖一斤十六元、牛肉一斤七元、鶏卵一箇九角、石鹼一箇十五元六角、洋服一着三千五百元となつてゐて、いづれも戦

前の数十倍乃至百数十倍となつてゐる。このため一人當りの生活費は最低月五百元、夫婦者は八百元を要する。ところが下級吏員は月給百元前後に過ぎないため、最近行政院會議で公務員戰時生活保護要綱を議決し、年齢に應じて毎月若干の食米を支給することにしたが、これまた不徹底極まるもので、市民はやうやく飢餓を免れてゐる程度である。

従つて家族を有するもので一家離散の悲運に遭ふもの、老弱者の自殺するもの等數知れず、街路には毎日行倒れを散見し、白晝多數の強盜が横行してゐる。たゞしかし、軍需工業關係者は優遇され、賃銀は平時の数十倍に上り、商人は買占め、賣惜み等の藏品によつて巨利をしめ、政府要人や軍閥と同様の贅澤の限りを盡してゐる。

食糧難と治安の悪化

1 軍米徵發の激化—各地軍隊は中央直派軍より新四軍に至るまで、給養不良のた

め、現地徴發主義をとつてゐるので、飢饉地區のみならず、地方民の負擔を重からしめ、食糧難を深刻化せしめてゐる。

2 河南省の飢饉—罹災民五百万以上、死者數十万、なほ數十万の飢饉民が食を求めて陝西省に流れ込み、同地方も食糧不足を告げ、麥一擔は二百七元餘に達し、米騒動は各地に發生し、人身賣買と共に、人肉すら食用に供せられてゐるといわれる。

8 廣東、廣西兩省の飢饉—この地方においても旱害による減收と、抗戰長期に伴ふ負擔過重により民生は極度に逼迫してゐる。

暴徒は盛んに横行し、倉庫米並びに輸送中の軍用米等を襲撃して、叛亂は地方的より全面化の傾向にあり、この地方への休戦降参を危険のため一時中止したいといふ願を中央に出してゐる將校もあつた。

4 甘肅省の叛亂—本年一月、蘭州南部回教徒一千によつて起された暴動は、四月には數縣を佔し十數方に達した。彼等は器具、霰式小銃を武器とし、「不棄糧、不常兵」を呼號してゐる。

即ち西北公路開發のため、過重の兵站的要請を受け、徵發食糧は全收穫量の六〇—七〇%に達し、一方、強制募兵は毎月一回以上必ず行はれ、一人の還る者なしといふ有様で、民衆の不満が爆發したのである。四、五月來、西北公路の自動車もこの叛徒の襲撃に遭ひ、交通ははしく杜絶した。

右のやうな敵地區の民生逼迫に對し、我が治安地區、清鄉地區では治安の強化と相俟つて、生活も安定し、敵側と比較にならないほどよくなつてゐる。(清鄉地區における白米一石最近の價は三百元餘である。)

むすび

以上で重慶が如何に困つてゐるかは概ね明らかとなつた。本年一月九日、國民政府が參戰するや、帝國は支那における治外法權を撤廢し、租界の返還を斷行した。孫文革命以來、支那民衆の多年望んでやまなかつた念望は遂に

こゝに達成せられたわけである。今や重慶には、抗戰すべき理由は全く消滅してしまつたわけである。全く米英の傀儡に過ぎないことは誰にでも分る明々白々のことである。これは重慶における蔣介石一派の利益のために支那を賣り、民衆を塗炭の苦しみに陥れてゐるのに過ぎない。

かうした頑冥な彼らに反省を求め、悔のあかないことは明々白々である。われわれはいよいよ重慶抗日政權の擊滅のために努力するを要する。と共に蔣介石一派がどうあらうと、われわれは支那民衆、殊に新國民政府治下の民衆に我が眞意をよく理解、徹底せしめて、これを把握することに努めたならば、やがて東亞の反逆兒蔣介石も屈伏するであらう。大東亞建設の最大の痛は、何んとしても重慶であるといふはなければならぬ。

—陸軍省報道部—

☆陸軍特別操縦見習士官の手引

「決戦だ」、「空軍だ」、一億の血は流す。若き軍人諸君が「つとめてはをられぬ」と叫びつゝ、學窓より直接大空への挺身を志望されてゐる状況は、まことに頼もしくも喜びに堪へないところである。

陸軍では、つとに學徒を航空將校たらしめる途を考へ、これまでも飛行機操縦の心得ある者に對し、一年間教育して航空少尉とする操縦候補生の制度があり、また幹部候補生の中で特に操縦を希望する者は、隨時これを操縦將校として来たのであるが、最近頻りに各方面より、更に手つとり早い大空への挺身路の開拓について要望され、とくに學徒のこの要望は極めて熱烈になつて来た。

そこでこの熱烈に應へ、且つ空中決戦優勢の強化のため、今回、特別操縦見習士官の制度を制定したのである。

即ち専門學校程度以上の學校を卒業した者に對して特にその素養を遺憾なく發揮させ、且つ飛行機及び最近とみに重要性を昂めた滑空機(グライダー)操縦者の資質向上のため、新たに本制度が制定されたのである。

本制度は飛行機または滑空機の操縦を

志願する者に對し、身體検査と口頭試問を行つた上、直ちに陸軍飛行學校に入校させ、入校と同時に見習士官となし、一年六ヶ月の後少尉となるのであるが、見習士官となる以前から、飛行機または滑空機の操縦の出来た者は、一年間で少尉になれるのである。また見習士官の期間は、陸軍大臣は必要によつて變更することがあるので、全般の情勢と見習士官の技術等によつては、操縦の素養のない者でも一年くらゐで少尉となることもある。

特別操縦見習士官で、教育中にどうして操縦に不向の者が出たときは、人物や一般の成績によつて、だいたいこれを甲種幹部候補生とする。この際はやはり見習士官であつて、一年六ヶ月で少尉となることには變りはない。本制度の第一回は本年十月に採用される豫定で、その志願資格は、學歷は大學學部、同義科、高等學校高等科、専門學校、高等師範學校、師範學校等を卒業した者、または本年九月三十日までに卒業見込の者である。高等學校や大學豫科を卒業して大學學部に在學してゐる者は無論資格があるし、現に徴兵検査を受けた者、或ひは軍隊に入つてゐる兵や幹部候補

補生になつてゐる者でも志願できる。願書は七月三十一日まで、に學校所在地の所管師團長に差出すことになつてをり、志願者は陸軍航空本部や學校所在地の師團司令部或ひは配屬將校のある學校でいつでも交付する。若しこれが手に入らない場合は願書を自分で書いてもよい。また願書類には市區町村長の奥書(署名)を受けるのであるが、本年は特に締切期日の關係上、これを省略することにした。

採用検査は第一次、第二次の身體検査と口頭試問とであつて、先づ志願者が在學中の學校等で第二次身體検査が行はれ、これを合格した者が第二次身體検査と口頭試問を受け得るのであつて、細かいことは本人に通知することになつてゐる。

今や航空の決戦は、酷である。一日も早く、一刻も早く、航空戦力の飛躍的擴充強化を圖り、速かに敵を撃滅せねばならない。軍人は、物のすべを擧げて航空優先の徹底を期してゐるが、特に學徒に對する軍の期待は極めて大きい。高等教育を受けた素養高き若人が、空中戰士として、大東亞戰爭完勝のために遺憾なくその素養を發揮せんことを望んでやまない。

(陸軍省)

地方行政刷新強化問答

刷新強化の要點

問 今回の地方行政刷新強化策の要點は、どういふところにあるのですか。

答 これは先日の新聞にも發表されましたやうに、戦時下地方行政の重要性に鑑み、府縣制の弊を防除し、關係都廳府縣間の行政の綜合連絡調整を圖り、更に進んで財務局、營林局、鑛山監督局、通信局、鐵道局といふやうないはゆる特別地方行政官衙の所管行政にも互つて、各種施策の綜合的運営を具現しようとするもので、これら各種の地方廳をあげて渾然一體、戦時地方行政の振作に邁進するの態勢を整へようといふのがその主眼なのです。

地方行政協議會令等の解説

問 最近なたとへいへば、都會の發達に従つて道路が都心から放射狀にどんどん伸びてゆく、さうなつてくると今度はその放射線を横につなぐ環狀線が必要になつてくる、今度の方策は各般の地方行政の分野にこの環狀線を設けて、横の連絡を緊密にし、食糧の増産、農林水産物等の移動の円滑化、重點産業の生産増強、海陸輸送力の強化その他戦時下に緊要な各種行政を適正敏活に實施しようとするものです。

問 今度その關係で新たに法令が制定されたやうですが。

答 さうです。七月一日に勅令として公布されました地方行政協議會令、戦時行政機構特例中改正の件(昭和十八年勅

令第五百四十九號、地方參事官臨時設置制がそれです。なほ七月三日の官報には、これ等の勅令に基づき、内閣總理大臣の定めた地方行政協議會規程と、戦時行政機構特例の施行についての内閣告示が出てゐます。

問 これ等の勅令には、一口にいふとどんなことが定められてゐますか。

答 先づ、「地方行政協議會令」は、内地全體を北海、東北、關東、東海、北陸、近畿、中國、四國及び九州の九つの地方に分けて、各々の地方での各種行政の綜合連絡調整を圖るため、關係廳の協議機關として、それらの地方に、地方行政協議會を設けることを定め、會長はその地方の地方長官の一人



がこれに當ることとされてゐます。

それから「戦時行政職権特例の改正」の方は、地方行政協議会の会長となる地方長官（便宜上指定地方長官と呼ぶことにしませう）は關係地方においての各般の行政の総合連絡調整に當ることとし、この目的のために必要があるときは、その地方内の府縣知事等、いはゆる廳府縣長官に對して直接指示をなすことを得ると共に、その地方のいはゆる特別地方官衙の長の所掌事項に關しては、これらに對しかくくの指示をされたいといふことを、その官衙の所管大臣に請求することが出来る旨定められてゐます。

次に「地方参事官臨時設置制」では、以上の二つの勅令によつて特別の任務を與へられた指定地方長官の輔佐役として、新たに地方参事官といふ勅任官を設けることを定めてゐます。

協議會はどこに

問 地方行政協議會の所在地はどこになりますか。
答 協議會としては府縣といふやうなものを超越し、その地方全體のものとして設けられてゐるのですが、便宜上、勅令で指定された都廳府縣に附置されることになつてをり、例へば關東地方協議會は東京都廳に、東海地方協議會は愛知縣廳に附置されてゐます。協議會の會長は附置廳の知事（關東地方は東京都長官、北海地方は北海道長官で、便宜上、簡単に府縣知事とか府縣廳といふことで説明しませう）がこれに當り、協議會關係の職務は、その附置廳で世話をすることになつてゐますが、その他の點では協議會と附置廳との間には特別の關係はなく、全く別個の機關なのです。

協議會の構成

問 協議會の構成はどうなりますか。
答 協議會の本體をなすのは會長と委員です。會長は協議會の附置された地方廳の知事が當り、委員は、先づその地方内の府縣知事等（警視總監も入ります）と、次にその地方について管轄權を持つ財務局長、營林局長、鑛山監督局長、

炭調整官とか、管理工場の監督官といふやうな人々も、會議に出て意見を述べることが出来るわけです。

協議會の運用

問 では、この協議會にはどういふ事項がかけられるのですか。
答 協議會の協議事項については、法令上別段の拘束はないので、會長が地方行政の総合連絡調整上適當と認められた事項は何を付議してもいいのです。また委員から付議事項を申出ることでも出来ます。その他内閣總理大臣の方から特に協議事項を指示することもありませうし、協議會で將來かういふ種類のことは付議することにしようではないかといふやうに申合せをして置くといふこともありませうが、何でも細大漏らさずこれに付議しなければ、地方行政は行はれないのだといふやうなものではないのです。

要するに協議會の運営は伸縮性あり弾力性あるものと思はれます。この制度のねらいであると思はれます。問 協議會は毎月一回といふやうに、定期

的に開かれるのですか。
答 會議の期日は會長が必要に應じ定め、なほ協議會として必要と認めれば、定例會合日を設けることも出来ます。會議の場所も適當な會長が定めます。これも必ずしも會長のお膝元に限つたことではなく、協議事項によつては關係の深い他の府縣で開かれることもありませうし、また各府縣巡次廻り持ちといふこともあると思ひます。

問 協議事項によつては全委員が集る必要もないやうに思はれますが、
答 ご尤もです。事案の性質によつて殆んど關係のない委員にわざ／＼出席して貰ふ必要のないこともありませうし、また地方内の數府縣だけに關係のある事項を協議する場合には、必ずしも全委員が集る必要のないこともありませうから、そのときには關係の委員だけで會議が開けるやうになつてゐます。

問 議事は多数決でも定めますか。
答 この協議會は、いはゞ各地方におけるお役所の隣組當會のやうなものですから、議事も四角ばらずに懇談的に進められるのが理想なので、協議會規

程にも決議といふやうな形で意思決定をしないのを例とする旨が定められてゐます。たゞ特別の場合に決議を要するやうなこともありませうから、この場合の議事方法は、會長が會議に諮つて定めることになつてゐます。ですから協議の效果としては、この會議で話し合ひの定つたところは、各委員が自分の役所に歸つて、各官衙の長としての立場でその實現に努力し、また協議會の席上で出た關係委員のいろ／＼な意見を尊重して、大局的見地から自分の擔任の行政をやつてゆくことによつて、協議會の使命が達成されるので

問 協議會の監督者は誰になるのですか。
答 地方行政協議會令には、會長は内閣總理大臣の監督の下に於て職務を總理するものとされてゐます。ですからその監督大臣は内閣總理大臣です。これは協議會が地方における各般の行政の総合連絡調整の機關としての性格から来るものです。會長は重要な協議事項については、その結果を内閣總理大臣に報告すると共に、普通地方行政の一般的

主管大臣たる内務大臣にも通報し且つ關係各廳にもその關係事項を通報することになつてゐます。この報告によつて一面、地方事情の中央への反映、上通の作用が行はれるわけです。

戦時行政職權特例の改正

問 今度の地方長官の指示權なり、指示の請求權といふのは、協議會の會長として與へられたのですか、それとも地方長官の權限として與へられたのですか。

答 それは會長の權限としてではなく、會長の資格を離れた地方長官として與へられてゐるのです。しかし會長としての立場と指定地方長官としての立場は、表裏一體の密接な關係にありますので、指示權等の運用上の妙味もこゝから出てくるわけです。

指定地方長官は従來の地方長官の仕事のほか、協議會の會長たる地位と、更に指示權等の職權をも加へられたことになり、その任務は非常に重大

です。大抵の關係を有する人達等に、特に練達地能の士が起用されたのです。

問 今度の指示權の法律上の性質はどういふことになりませんか。

答 従來の「戦時行政職權特例」による内閣總理大臣の指示權と同様に拘束力があります。即ち指示を受けた地方長官その他の官衙の長はこれに従ふ義務があると考えられます。

問 さうするとその範圍は、例の内閣總理大臣の指示權と同様、いはゆる五大重點産業の關係に限られるのですか。

答 この度の指示權等は地方における各種行政の綜合連絡調整のための必要から附與されたもので、五大重點物資の生産増強關係だけに限定されるものではないのです。

問 府縣知事等に対する關係では直接指示權を與へ、特別地方行政官衙の長に對しては、その所管大臣に指示を請求するやうに區別されてゐるのはいふわけですか。

答 地方長官相互間の關係と地方長官と特別地方行政官衙との關係は、系統

たゞの間でその間、若干の相違があります。かういふ區別が出てきたのです。

指示權等の監督官廳

問 今回の職權特例の改正によつて與へられた指示權等、地方長官の職權について監督官廳はどこになりますか。

答 これは、特別地方行政官衙にも且つて各種行政の綜合連絡調整といふ事務の性質に鑑み、原則としては内閣總理大臣の監督といふことになつてゐます。但し地方長官に對する指示の關係はその性質上、一般の府縣廳に對する指揮監督關係と同一に扱ふのが適當と考へられるので、従來の一府縣知事に對する中央官廳の指揮監督關係を、この場合にもあてはめることとされたのです。即ち内務大臣から一般的の指揮監督を承け、關係各大臣からはその主務に應じて、それ／＼その指揮監督を承けることとなるわけです。ですから指示の範圍も、必要があれば監督權によつて調整も出来ますし、また萬一指示が違法または不當な場合には、取消を

命ぜられるやうなこともあり得るわけで、これ等の指揮監督の下にこの重大な職權の適法且つ妥當なる遂行が確保されてゐる次第です。

綜合連絡調整とは

問 お話を伺つてゐる間にたび／＼「綜合連絡調整」といふ言葉が聞かれましたが、これはどういふ意味ですか。

答 この言葉は、「地方行政協議會」や「戦時行政職權特例」の今度の追加條文に用ひられてゐるのです。これは綜合とか、連絡とか、調整とか、別々のものとして切離して考へる必要はないので、要するに地方における各般の行政について、國策に副つての有機的且つ綜合的な運営を具現するといふことを示すのです。

問 先程來のお話で指定地方長官がこの地方行政の綜合連絡調整の擔任者になることも分りましたが、この指定地方長官がその任務を遂行するためには、必ず協議會に付議した上でやつてゆくといふことになりませんか。

答 先程協議會の付議事項について一寸お話ししたところにも觸れたのですが、この關係につきましても、何から何まで必ず協議會に付議しなければならぬといふことではありません。要するに協議會に付議することが、綜合連絡調整上、適當と認められるやうなものが付議されることになるのです。

今度の制度の目的をなす地方行政の綜合連絡調整は、協議會の協議を俟たずして指定地方長官の實際上の働きで果される場合もありません。或ひは先程の話のやうに、指定地方長官の指示權の發動といふやうな別段の措置を俟つまでもなく、會議に出席した各委員が、會議の空氣を採り入れて自發的に監督行政を運用してゆくことによつて付議が達成されることもあるわけです。

指示權等の職權の輔佐は

問 新たに地方長官に與へられた職權についての知事の輔佐は誰がするのですか。

答 こんど新たに地方參事官の制度が設けられ、これが九人の地方長官に一人宛附屬して、お話の輔佐役に當るわけです。内政部長とか經濟部長とかその他の一般の府縣廳の職員は、建前として、こんど地方長官に附加された仕事には直接關係しないことになると思ひます。この仕事は今までの普通の地方廳の仕事とは全く異つた、その地方全體の行政の綜合連絡調整といふ個々の府縣廳を超越した仕事ですから、これについては地方參事官が専ら知事の輔佐に任ずることとするのが適當と認められるわけなのです。

地方參事官の任務

問 地方參事官の任務は、協議會の主宰として、協議會長の輔佐に當るとも

に、職權特例の改正で地方長官に與へられた綜合連絡調整に關する職權行使の補佐に任ずるといふことになるのである。

答 さうです。この度の新機構で地方参事官の役割といふのは非常に重大で、法令の規定に表はれたところは簡單ですが、この度の方策が所期の目的を達するかどうかは、その人の活躍如何にかゝるところ極めて大きいので、關係地方官衙をまめに馳けまわつて、相互の連絡を完全に保持してゆくといふやうなことも必要でせうし、兎に角法令の表面に出てゐない實際上の働きが大いなるものをいふので、なかなか難しい、しかもやり甲斐のある仕事といはねばなりません。

ごすから、制度の上でもその係給など府縣知事と同じで、格としては府縣知事に準ずるものとなつてをり、外局の長官や知事であつた人等、有能の士が地方参事官に起用されてゐることでもこのことは分りませう。

問 地方参事官はその所屬府縣の本來の事務も執るのですか。その府縣の各部長

とかその他の職員との職務上の關係はどうなるのですか。

答 「地方参事官臨時設置制」の條文の字句からも窺はれますやうに、地方参事官は指定地方長官の輔佐官として便宜その廳に「配置」された形式になつてゐて、府縣廳の組織の中には入り込まないのです。その職務の規定も先刻のお尋ねの通りの權限に限られてゐますから、一般の府縣廳の仕事には携はらず、その本來の職務に専念すべきことになつてゐます。

ごすから、府縣の各部長とかその他の職員とは直接職務上の關係はないわけですが、尤も協議會の職務は附置廳の官房で掌ることになつてをり、一方地方参事官は主幹として協議會の庶務整理に當る役目を持つてゐますから、その點では或る程度官房との關係があるわけですが。

府縣の廢合及び道州制の問題との關係

問 以前からある府縣廢合論とか、道州制

設置論といふやうなものと、今回の方策とはどういふ關係になるのですか。

答 今回の方策は、現下喫緊の要務である戦力の増強、國民生活の確保を期する方法としては、これが有効適切で且つ實行的のものと考えられての上のことです。府縣廢合、道州制等の問題とは直接關係を持つてゐないのです。これは今後の研究問題でありませう。

各地方相互及び中央と地方との連絡

問 今度の刷新で一種の廣域行政區劃が九つ出来たやうな形になりますが、さうなると更にこれら各地方相互の連絡の問題が出て來ると思はれますし、同時にまた地方と中央とのつながりの問題もあると思はれるのですが……。

答 ご尤もです。各地方相互の連絡については、協議會の構成のところで申しましたやうに、隣接地方の府縣知事も協議會に参加させる途を設け、また「戰時行政職權特例」に基づく内閣總理大臣の告示により、各廳は地方にお

ける各種行政の綜合連絡調整に關し意見があれば、指定地方長官に對し書面にてこれを提出することが出る旨定められてゐます。これによつて隣接地方の各廳は勿論、例へば北海道廳長官が九州地方の指定地方長官たる福岡縣知事に意見を差出すことも出来るわけで、これなども横の連絡を十分にするための一つの用意といへませう。

また中央を通じての横の連絡は、無論活潑に行はれるわけで、これは一面縦の連絡の問題にもなるのです。

今後は從來の地方長官會議のほかに、各協議會の會長即ち指定地方長官が中央に參集して、各大臣と協議を遂げるやうな機會もしばしばありませうし、これによつて中央と地方との十分な意思の疏通が圖られると同時に、自然各地方相互の連絡も緊密に行はれることになると思はれます。

通風塔

勇士に續く
途 勇士の遺言を果すため
ある。勇士の遺言を果すため
にわれ／＼自身の力で、この時
局を乗り切らねばならないの
信じて、私はこ
の二節を味はふ
とき、知らず知
らずの間に、いつ
と胸に迫つて來るものを感じる。
この大膽に散華した軍勇士
のすべては、皆この語を合言葉
として心置きなく做つていつた
ことであらう。何といふ偉大な
没我的精神であらうか。これだ
こそ日本は強いのだ。
われ／＼、銃後は、これら勇
士達の期待に背いてはならな
い。この遺志を繼ぐために、一
億が敵身奉公の誠を盡して國家
に奉仕せねばならぬ。
今回發表になつた企業整備要
綱も、その眼目とするところは、
すべてを戦力化するためであ
り、國民が國家要綱に基づいて
生産部門に敵身奉公するにある。
現在の時局はますます重大で
れを悪用又ははき違へてゐる者

不耕作田に赤穂
六月十六日號週報記載の食糧
増産に關する記事は、近頃とく
に感銘深く拜見いたしました。
それについて特に欣快に存
してやまない。(千葉縣 藤原正徳)

ホスターの長期使用
各方面から種々のホスターが
發行されてをります。

その紙
質・印刷・圖案等、優秀なもの
ですが、その挿入句が短命の
ため、いつまでも掲載して置く
わけにまゐりません。
文字のところに切取線を入れ
て、長く使用出来るやうにする
とか、最初から相當期間掲載で
きるやうな文句にするとか、考
慮されては如何でせうか。
(大分市 鶴谷)

6月抽籤貯蓄債券		貯蓄債券		當籤番號表(其ノ五)	
割増金附		報國債券		23	
支拂開始期 7月1日		支拂場所 日本勸業銀行本店、出張所・代理店及集配郵便局		全當籤番號表(其ノ五)	
昭和18年6月		大藏省・日本勸業銀行			
16164	18637	9513	34505	59893	81072
18664	18905	9551	34662	60473	81346
19695	19695	9719	34850	60667	81723
20673	20673	9775	36605	61243	82788
21088	21088	10088	36920	61249	83054
21264	21264	10297	37379	61389	84119
21666	21666	10425	37472	61607	84778
21557	22635	10455	37571	61700	84802
22746	22746	10689	37667	61765	84959
		10835	38480	61822	85816
		12185	38769	62097	85841
		12691	39808	63129	86283
		13006	39194	63776	86443
		13056	39750	64025	86556
		13185	39441	64069	87078
		13377	40121	64197	87368
		13395	40617	64413	87837
		13785	41166	64797	87904
		14351	41499	65123	88392
		14689	42990	65292	88825
		15071	43469	67248	89005
		15159	43597	67556	89607
		15602	45975	67824	90320
		15645	44085	68382	90337
		16364	44621	69050	90861
		16494	44743	69057	91348
		17045	45169	69089	91665
		18653	45177	69448	92338
		18899	45322	70069	92400
		19001	45329	70313	92624
		19507	45453	70637	92656
		19497	45449	70821	93004
		20500	45770	71142	93129
		20653	45771	71055	93846
		20817	45862	71878	94066
		21216	45873	72702	94793
		21599	45950	72919	94823
		22347	45960	72481	94858
		23295	47004	73080	95076
		23433	47321	73662	95182
		23719	47656	73351	95191
		24517	47724	73505	95382
		25043	49050	73506	96252
		25254	49525	73516	96700
		25313	49624	73851	96803
		25358	49747	74358	96808
		25747	49770	74672	98426
		25802	49801	75241	97048
		25815	50515	75489	97711
		26133	50256	75512	97769
		26718	50449	75685	98568
		26741	50560	75784	99479
		26840	51141	76221	99576
		27630	51535	76369	99626
		27765	52518	76438	99770
		27880	52565	76460	99786
		28095	52839	77828	99850
		28610	52861	77854	99852
		29023	53050	77884	99854
		30777	53280	78136	1136
		31025	53653	78232	3288
		31041	54285	78489	3497
		31125	54832	78651	7197
		31861	55229	78661	7287
		32475	55351	78806	7894
		32780	55458	78891	8433
		33190	57075	77758	8959
		33561	57532	79765	10161
		33786	57880	79933	10619
		34059	58205	80115	12918
		34425	58554	80436	14056

日本は後方力の決戦... 大東亞の共栄... 露光量違いにより重複撮影

大東亞の共栄... 露光量違いにより重複撮影

露光量違いにより重複撮影

大東亞の共栄... 露光量違いにより重複撮影

露光量違いにより重複撮影

露光量違いにより重複撮影



露光量違いにより重複撮影

